

平成26年度 第22回庁議要旨

日時：平成27年2月16日（月）

午前9時00分～

会場：庁議室

[審議事項]

1 国民健康保険一部負担金の減免基準等の見直しについて（健康部）

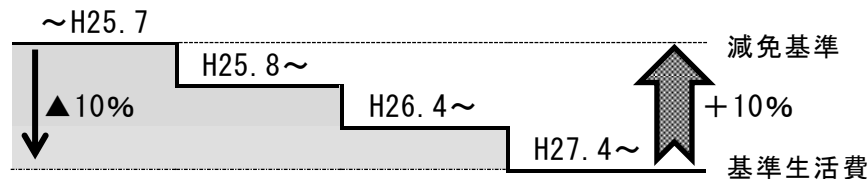
国民健康保険一部負担金の減免については、災害により死亡・障害者となったときや資産に損害を受けたとき、農作物の不作、不漁、事業の休廃止等に伴い生活が困窮した場合、生活保護の基準生活費を基準に判定しているが、その基準が引き下げられたことから、災害等により生活が困窮した被保険者が、従来どおりの基準で減免を受けることができるよう見直し等を行い、低所得層の受診しやすい環境を整備して健康維持の推進を図るもの。

(1) 主な内容

ア 生活保護基準引下げへの対応

(ア) 減免判定基準の見直し

「基準生活費」→「基準生活費の100分の110（国基準）」



(イ) 減免区分の見直し

「5区分」→「2区分」

イ 一時的に生活が困窮した世帯への対応

一部負担金の徴収を猶予する。

ウ 申請期間等

(ア) 申請期間

災害等の事由があった日の属する月から6か月以内。

(イ) 減免期間

申請日の属する月を含む3か月以内。ただし、引き続き減免を行う必要があると認めるときは、さらに3か月以内を限度として延長することができる。

(ウ) 猶予期間

申請日の属する月を含む6か月以内。

※東日本大震災による一部負担金免除については「東日本大震災に伴う石巻市国民健康保険一部負担金等の免除に関する要綱」で実施している。

(2) 今後の予定

ア 平成27年3月 石巻市国民健康保険一部負担金の減免取扱要綱の一部改正

イ 施行期日 平成27年4月1日

[報告事項]

1 生活困窮者自立支援制度に伴う自立支援事業の実施について（福祉部）

経済社会の構造的変化を踏まえ、国では生活保護制度の見直しとともに、生活保護手前

の生活困窮者の自立支援を強化するための生活困窮者自立支援法が平成27年4月に施行されることに伴い、同法で必須事業に位置付けられている自立相談支援事業及び住居確保給付金の給付を本市において実施するもの。

(1) 主な内容

ア 自立相談支援事業

福祉部保護課に相談窓口を設置し、「主任相談支援員」、「相談支援員」、「就労支援員」を配置し、以下の業務を行う。

(ア) 生活困窮者の抱えている課題を評価・分析し、そのニーズを把握

(イ) ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう、自立支援計画を策定

(ウ) 自立支援計画に基づく各種計画が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を実施

イ 住居確保給付金

離職等により経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれのある者に対し、一定の収入・資産等の要件のもと、生活保護の住宅扶助基準に準じた住居確保給付金を支給することにより、安定した住居の確保と就労自立を図る。

(ア) 支給金額

家賃実額（上限生活保護基準額 単身世帯 28,000 円 複数世帯 37,000 円）

(イ) 支給期間

原則3か月（要件により3か月毎に延長可能 最長9か月）

※任意事業の実施については、住民ニーズ等を勘案して、今後検討する。

任意事業 一時生活支援事業（住宅喪失者に対し、一時的に衣食住を提供）

家計相談支援事業（家計再建に向けた相談支援）

学習援助事業（生活困窮家庭の子どもに対して学習支援を実施）等

(2) 今後の予定

ア 平成27年3月 市議会第1回定例会に当初予算（案）を提出
石巻市生活困窮者自立相談支援事業実施要綱制定
石巻市住居確保給付金実施要綱制定

イ 平成27年4月 事業開始
市報・ホームページで市民に周知

2 旧北上川防災マリーナ整備事業について（建設部）

旧北上川河口部に係留船舶を集約する防災マリーナを整備し、津波・高潮による市街地への流出防止や生活環境の改善を図り、防災性を向上し、安全・安心なまちづくりを進めるもの。

(1) 主な内容

ア 整備概要

(ア) 係留形式：堤防内側への陸上係留

(イ) 整備面積：約17,000㎡

(ウ) 保管隻数：100隻

(エ) 主な施設：管理棟、駐車場、ボートヤード、浮棧橋、上下架施設（固定式クレーン）、整備計画用地等

イ 管理運営

(ア) 指定管理を想定

- (イ) 施設利用者より施設使用料の徴収を想定
- (2) 今後の予定
 - ア 施設整備
 - (ア) 平成27年度 調査設計
 - (イ) 平成28年度 基盤整備
 - (ウ) 平成29・30年度 施設整備（平成31年4月の供用開始を目指す）
 - イ 管理運営・制度等検討
 - (ア) 平成28年度 管理運営方法の検討
 - (イ) 平成29年度 指定管理者制度設計
 - (ウ) 平成30年度 指定管理者選定手続き（平成31年4月の指定管理開始を目指す）

[その他]

1 垂水山土砂崩れによる被害状況について（総務部）

平成27年2月14日に発生した垂水山土砂崩れによる被害状況について、総務部長から報告があった。

2 平成27年度に係る固定資産税の減免区域について（財務部）

平成27年度の固定資産税の減免区域について、財務部長から報告があった。

3 自殺対策強化月間キャンペーンについて（健康部）

自殺対策強化月間キャンペーンが次のとおり開催されることとなった旨、健康部長から報告があった。

- (1) 開催日時 平成27年3月7日（土）午前11時30分から午後12時30分まで
（「まちの保健室」開催：午前11時から午後3時まで）
- (2) 開催場所 イオンモール石巻 1F 入口（3ヶ所）
- (3) 開催内容 啓発物等の配布

4 穀町地区における国道398号の車線形状変更について（建設部）

市街地中心部の渋滞緩和のために実施した穀町地区における国道398号の車線形状変更工事が終了した旨、建設部長から報告があった。

以上